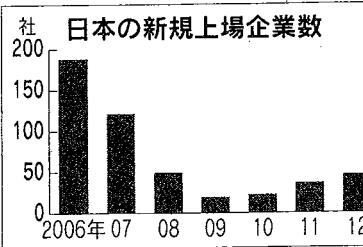


2013.10.16

【第三種郵便物認可】

15日の金融審議会で
大筋合意した主な項目

	現在	2014年度 以降
金融庁はベンチャー企業の新規上場を促すため、規制緩和に踏み切る。	上場直後から 過去5年分	上場から3年間は不要に 同2年分
新規上場する際に届け出る財務諸表		



金融庁はベンチャー企業の新規上場を促すため、規制緩和に踏み切る。新規上場する際に提出する財務諸表を過去5年分から2年分に減らす方針。社内体制を明記する「内部統制報告書」も新規上場後3年間は出さない。規上場後3年間は出さない。新興企業の上場を後押し、経済活性化につなげる。

金融庁はベンチャー企業の新規上場を促すため、規制緩和に踏み切る。新規上場する際に提出する財務諸表を過去5年分から2年分に減らす方針。社内体制を明記する「内部統制報告書」も新規上場後3年間は出さない。新興企業の上場を後押し、経済活性化につなげる。

有識者で構成する金融審議会(首相の諮問機関)が15日開き、基準緩和で大筋合意した。金融庁は

上場促進へ規制緩和

ベンチャー向け 報告書減らす

金融庁

2014年の通常国会に金融商品取引法の改正案を出し、14年度中にも実施する方針だ。

内部統制は01年の米工

ネルギー大手エンロンの

粉飾や06年のライブドア

事件など国内外の会計不

祥を受け、09年3月期

決算から導入した。決算

書を作るための管理体制

が有効かどうかを経営者

が点検する。企業は公認

会計士の監査を受けたう

えで金融庁に提出する。

規模の小さい新興企業

ほど負担が重くなる傾向

があり、制度導入後に上

場を敬遠する企業が相次

いだ。12年の新規上場企

業は46社。

過去10年間で

本

金

100億円以上か負

債総額が1000億円以

められる財務諸表を過去

5年分から2年分に縮め

ることでも大筋合意し

金融審議会は企業が新

規上場する際に提出が求

められる財務諸表を過去

5年分から2年分に縮め

ることでも大筋合意し